



食の商品開発補助金

募集期間

2020年7月1日から2020年7月31日まで

目的

売れる商品をつくりたい食品事業者を募集!市内食品製造業者、または6次産業化を目指す農業者などが行う商品開発・改良の取り組みを支援します。下期募集期間は7月1日(水)～7月31日(金)午後5時30分です。

支援内容

▼補助対象事業

以下の①から④の要件を全て満たす事業が対象となります。なお、機能性表示食品の開発・改良に取り組む場合は⑤、海外輸出を目指す商品の開発・改良に取り組む場合は⑥の要件を満たす事業であることとします。

1. 自社商品（流通可能な加工食品・飲料）の開発・改良の取り組みであること。
2. 開発・改良した商品（試作中のものを含む）の評価をバイヤーまたは最終消費者から受けること。
3. 補助対象事業が、補助対象期間内に完了すること。
4. 以下に該当しないこと。

ア 本事業期間内に、同一の内容で国（独立行政法人を含む）、地方自治体または他の団体から補助金等の交付その他助成を受けて

いる、または受けることが決まっているもの

イ

事業内容が射幸心をそそるおそれがある、公の秩序もしくは善良の風俗を害することとなるおそれがある、公的な支援を行うことが適当でないと認められるもの

5. 新潟市健幸づくり応援食品の認定を目指す取り組みであること。

6. 補助対象期間内に、海外見本市の出展などにより海外バイヤーとの商談を行う。または、海外消費者の意識調査を実施すること

。

支援規模

▼補助率

補助対象経費の3分の2以内

※ただし、平成27～29年度に食のマーケットイン支援補助金制度、または平成30年度以降に同制度の商品開発コースを利用したこと

がある事業者は、2分の1以内)

※新型コロナウイルス感染症の影響により前年同月比15%以上の売上減少が認められる場合は、補助対象経費の4分の3以内（た

だし、平成27～29年度に食のマーケットイン支援補助金制度、または平成30年度以降に同制度の商品開発コースを利用したことがあ

る事業者は、3分の2以内）（創業1年未満の場合、影響を受ける直前の3カ月間の売上高平均と比較）

▼補助上限額

要件①～④を満たすもの：30万円

要件①～④及び⑤または⑥を満たすもの：50万円

対象者の詳細

▼支援対象者

以下の全てを満たすことが必要です。

1. 新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者

※農業者（個人事業主、農事組合法人、農業法人（会社法の会社又は有限会社に限る））を含む

2. 新潟市税の未納が無い者

3. 募集要項記載

対象地域



お問い合わせ

公益財団法人 新潟市産業振興財団（新潟IPC財団）

ビジネス支援センター

〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 N E X T 21 12階

TEL：025-226-0550 FAX：025-226-0555

E-mail:info@niigata-ipc.or.jp

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会

担当：橋本

住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金